

衆議院議長 細田博之様

2022年6月3日

細田博之衆議院議長のセクハラ発言問題に対する申し入れ

細田博之衆議院議長は、衆議院での1票の格差是正のための「10増10減」案に公然と異議を唱えたり、国会議員の歳費を「手取りは月額100万円未満」と述べたり、問題発言を繰り返している。議院を代表する立場である議長の言動は、国会の尊厳に関わる重大な事態であり、議長の資質も含めて大きな問題である。加えて今般、細田博之議長が女性記者にセクハラ発言をしたとする内容が今月複数回にわたり報道された。

私たちは、この報道について細田議長に国会で説明するよう繰り返し求めてきたが、いまだに実施されていないことに強く抗議する。本人が一方的にコメント発表しただけでは説明責任を果たしたことはない。

昨年、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」においてセクハラ防止を追加改正するなど、与野党の垣根を超えてジェンダー平等推進にさらに取り組むなか、三権の長にもかかわらず、セクハラ疑惑報道により立法府の権威を貶め、政治への不信を招いたことは誠に遺憾である。

セクシャルハラスメントは、人権を傷つけ、個人の尊厳の侵害となる決して許されない行為であり、疑惑を持たれている細田議長には報道について、速やかに事実関係を明らかにするとともに、自らの言動についての責任を明確にするよう求める。

以上

立憲民主党	ジェンダー平等推進本部 顧問	篠原 孝
	ジェンダー平等推進本部長代行	岡本あき子
	ジェンダー平等推進本部事務局次長	吉田はるみ
日本共産党	法務部会長・党国会議員団ジェンダー平等推進委員会事務局次長	本村 伸子
	党国会議員団ジェンダー平等推進委員会委員	田村 貴昭
社会民主党	副党首	新垣 邦男